

令和8年(2026年)5月20日

報道関係 各位

真庭市役所

議員報酬等の額について市長が諮問します
「真庭市議員報酬及び特別職給料等審議会」

日時▶ 令和8年5月27日(水)午後6時～

場所▶ 真庭市役所3階応接室

真庭市附属機関設置条例(平成31年真庭市条例第16号)の規定により設置する真庭市議員報酬及び特別職給料等審議会を開催します。

同審議会は、現行の市議会議員の議員報酬及び政務活動費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に係る事項について調査、研究及び審議することを担任事務とし、このたび、市長が同審議会委員へ諮問して意見を求めます。

つきましては、ぜひとも報道・取材くださいますようお願いいたします。

概要▶

1.日時 令和8年5月27日(水)午後6時～終了まで

2.場所 真庭市役所3階応接室(真庭市久世2927番地2)

3.おおまかなスケジュール

- ①午後6時 : 開会、会長及び職務代理者選出、市長あいさつ、審議会への諮問<公開>
②午後6時15分頃～ : 案件審議<非公開>

- 4.その他
- ・ 審議会は非公開ですが、開会から審議会への諮問までは公開いたします。
 - ・ 審議会は、規則により少なくとも2年に1回設置し、市長の諮問に応じ随時開催するものとなっています。
 - ・ 前回の諮問(令和6年度)では、計3回の審議会を開催し答申しました。

お問い合わせ先・発信元▶

真庭市総務部総務課(担当 富永、角田、行田)
TEL0867-42-1150
FAX0867-42-1341